

## 第7章 国税审查分科会



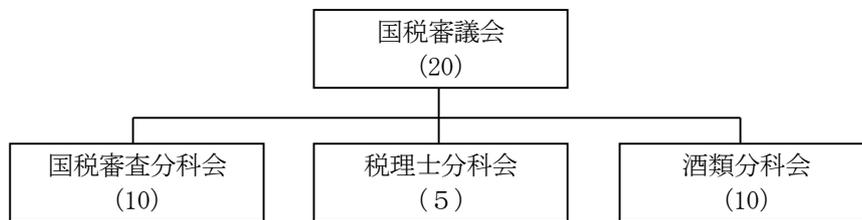
# 第1節 概要

## 1 組織の変遷

国税審査分科会は、昭和45年の国税通則法の改正による国税不服審判所の発足に伴い、審査請求事件の処理について第三者の公正な意見を反映させるため、国税庁長官の諮問機関として国税庁に設置された国税審査会を前身としている。

国税審査会は、中央省庁等改革基本法（平成10年法律第103号）に基づく「審議会等の整理合理化に関する基本的計画」（平成11年4月27日閣議決定）に基づき、それまで国税庁に設置されていた税理士審査会及び中央酒類審議会と統合する形で平成13年1月6日に発足した国税審議会に置かれた①国税審査分科会、②税理士分科会、③酒類分科会の3つの分科会のうち、国税審査分科会にその機能が引き継がれた。

（国税審議会の組織）



※ 括弧内の数字は定員を表す。

## 2 委員

国税審査分科会は、10人以内の委員で組織される（国税審議会議事規則第6条）。

国税審議会の委員は、学識経験のある者のうちから財務大臣が任命することとされ、任期は2年で再任が可能であり、これら委員のうちから、それぞれの分科会に属すべき委員を財務大臣が指名する（国税審議会令第3条、第4条、第6条）。

分科会長は、分科会の委員の互選により選任される（国税審議会令第6条）。

## 3 所掌事務等

国税審査分科会の所掌事務は、国税通則法の規定によりその権限に属させられた事項を処理することとされ（国税審議会令第6条）、具体的には、国税不服審判所長が、①国税庁長官通達と異なる法令解釈により裁決をするとき又は②他の国税に係る処分を行う際における法令解釈の重要な先例となると認められる裁決をするときに、これが審査請求人の主張を認容するものであり、かつ、国税庁長官が相当と認める場合を除き、国税庁長官と共同して諮問した事項についての審議、議決を行うこととされている（国税通則法第99条）。

なお、国税審査分科会は、所掌事務の審議及び国税不服審判所の裁決事例の研究をするために開催されるほか、国税審査分科会長が必要があると認めるときに開催される（国税審査分科会議事規則第1条）。

## 第2節 国税審査分科会委員

国税審査分科会の前身である国税審査会の第1期から第11期まで及び平成13年に発足した国税審査分科会の第1期から第10期までの委員は、下表のとおりである。

なお、国税審査会の初代会長には井藤半彌委員が就任し、その後木村元一委員、大川政三委員、貝塚啓明委員が就任し、国税審査分科会の初代分科会長には、貝塚啓明委員が就任し、その後北村敬子委員、水野忠恒委員、井堀利宏委員、林菜つみ委員、田近栄治委員が就任している。

表7-1 国税審査会委員・国税審査分科会委員名簿

### 【国税審査会】

第1期（昭和45年7月1日～昭和48年6月30日）	
秋山 武夫	小規模企業共済事業団理事長
井藤 半彌(※)	一橋大学名誉教授
小澤 文雄	前仙台高等裁判所長官
金子佐一郎	十条製紙(株)会長
金子 宏	東京大学教授
坂西 志保	評論家
松下 幸徳	作家、筆名「佐賀潜」（昭和45年8月3日まで）
松宮 隆	弁護士（昭和46年11月27日まで）
溝田 澄人	日本税理士会連合会会長（昭和46年8月25日まで）
山内 一夫	学習院大学教授
田中 富雄	作家、筆名「源氏鶏太」（昭和46年2月1日発令）
木村 清孝	日本税理士会連合会会長（昭和46年8月25日発令）
鶴澤 晋	弁護士（昭和47年3月15日発令）

(注) 発令時の現職を示し、( ) 書きは途中任期を示す。  
また、破線以下は、期中発令者、(※) は会長又は分科会長を示している。以下同じ。

策2期（昭和48年7月1日～昭和51年6月30日）	
秋山 武夫	(財)世界経済情報サービス理事長
井藤 半彌 (※1)	一橋大学名誉教授（昭和49年2月6日まで）
鵜澤 晋	弁護士
小澤 文雄	公害等調整委員会委員長
金子佐一郎	十条製紙(株)会長
金子 宏	東京大学教授
木村 清孝	日本税理士会連合会会長（昭和48年9月7日まで）
坂西 志保	評論家（昭和51年1月4日まで）
田中 富雄	作家、筆名「源氏鶏太」
山内 一夫	学習院大学教授
添田 正夫	日本税理士会連合会会長（昭和48年9月7日発令 昭和50年8月25日まで）
木村 元一 (※2)	一橋大学教授（昭和49年5月13日発令）
山本 義雄	日本税理士会連合会会長（昭和50年8月25日発令）

※1 昭和49年2月6日に退任

※2 昭和49年11月1日に会長就任

第3期（昭和51年7月1日～昭和54年6月30日）	
秋山 武夫	(財)世界経済情報サービス理事長
有賀美智子	評論家
鵜澤 晋	弁護士
小澤 文雄	公害等調整委員会委員長
金子佐一郎	十条製紙(株)相談役（昭和53年4月7日まで）
木村 元一 (※)	一橋大学名誉教授
田中 富雄	作家、筆名「源氏鶏太」
山内 一夫	学習院大学教授
山本 義雄	日本税理士会連合会会長
金子 宏	東京大学教授（昭和52年8月1日発令）

第4期（昭和54年7月1日～昭和57年6月30日）	
荒井 勇	(財)日本証券経済研究所理事長
有賀美智子	評論家
越智 度男	中小企業共済事業団理事長
笠川 元治	関西電力(株)副社長
金子 宏	東京大学教授
木村 元一 (※)	一橋大学名誉教授
関根 達夫	弁護士
染谷恭次郎	早稲田大学教授
藤原 寛人	作家、筆名「新田次郎」(昭和55年2月15日まで)
山本 義雄	日本税理士会連合会会長(昭和55年11月4日まで)
吉村 昭	作家、筆名「吉村昭」(昭和55年8月1日発令)
織本 秀實	日本税理士会連合会会長(昭和55年12月16日発令)

第5期（昭和57年7月1日～昭和60年6月30日）	
荒井 勇	(財)日本証券経済研究所理事長
織本 秀實	日本税理士会連合会会長
木村 元一 (※)	一橋大学名誉教授
関根 達夫	弁護士
染谷恭次郎	早稲田大学教授
別府 正夫	中小企業事業団副理事長
正木 英子	生活評論家
宮内 康夫	(株)日立製作所常務取締役
吉村 昭	作家、筆名「吉村昭」
確井 光明	横浜国立大学助教授(昭和58年8月1日発令)

第6期（昭和60年7月1日～昭和63年6月30日）		
荒井 勇	(財)日本証券経済研究所理事長	
大川 政三 (※)	一橋大学名誉教授	
織本 秀實	日本税理士会連合会会長（昭和60年9月20日まで）	
染谷恭次郎	早稲田大学教授、日本会計研究学会会長	
竹平 光明	公証人	
別府 正夫	(財)中小企業調査協会顧問	
正木 英子	生活評論家	
宮内 康夫	(株)日立製作所副社長	
吉村 昭作	作家、筆名「吉村昭」	
飯島 岱蔵	日本税理士会連合会会長（昭和60年9月20日発令 昭和62年10月1日まで）	
碓井 光明	横浜国立大学助教授（昭和61年8月1日発令）	
片岡 輝昭	日本税理士会連合会会長（昭和62年10月1日発令）	

第7期（昭和63年7月1日～平成3年6月30日）		
碓井 光明	横浜国立大学助教授	
大川 政三 (※)	一橋大学名誉教授	
片岡 輝昭	日本税理士会連合会会長	
竹平 光明	公証人	
別府 正夫	(財)中小企業調査協会顧問	
正木 英子	生活評論家	
三浦 朱門	作家、(社)日本文芸家協会理事長	
宮内 康夫	(株)日立製作所副社長	
茂串 俊	地域振興整備公団総裁	
森田 哲彌	一橋大学教授	

第8期（平成3年7月1日～平成6年6月30日）	
天野 順介	三菱電機㈱取締役副社長
確井 光明	東京大学教授（平成4年7月31日まで）
大川 政三 (※)	一橋大学名誉教授
大田 弘子	生活経済評論家
片岡 輝昭	日本税理士会連合会会長（平成5年9月10日まで）
小山 実	(財)中小企業調査会顧問
竹平 光明	公証人
三浦 朱門	作家・(社)日本文芸家協会理事長
茂串 俊	野村証券㈱特別参与
森田 哲彌	一橋大学教授
-----	
水野 忠恒	東北大学教授（平成4年9月1日発令）
平田 公敏	日本税理士会連合会会長（平成5年9月10日発令）

第9期（平成6年7月1日～平成9年6月30日）	
天野 順介	三菱電機㈱取締役副社長
大田 弘子	生活経済評論家
岡野俊一郎	国際オリンピック委員会委員・(株)岡埜栄泉社長
貝塚 啓明 (※)	東京大学名誉教授
河野 博	公証人
平田 公敏	日本税理士会連合会会長
三浦 朱門	作家・(社)日本文芸家協会理事長
水野 忠恒	東北大学教授
茂串 俊	野村証券㈱特別参与
森田 哲彌	一橋大学教授

第10期（平成9年7月1日～平成12年6月30日）	
天野 順介	三菱電機(株)常任顧問
安藤 和子	エッセイスト
岡野俊一郎	国際オリンピック委員会委員・(株)岡埜栄泉社長
貝塚 啓明 (※)	中央大学教授・東京大学名誉教授
北村 敬子	中央大学教授
河野 博	公証人
平岩 弓枝	作家・(株)日本文芸家協会理事
平田 公敏	日本税理士会連合会会長（平成9年9月3日まで）
水野 忠恒	東北大学教授
南 博方	成城大学学長・筑波大学名誉教授
森 金次郎	日本税理士会連合会会長（平成9年9月3日発令）

第11期（平成12年7月1日～平成13年1月6日）	
岡野俊一郎	国際オリンピック委員会委員、(財)日本サッカー協会会長
貝塚 啓明 (※)	東京大学名誉教授・中央大学法学部教授
北村 敬子	中央大学商学部教授（学部長）
島上 清明	(株)東芝代表取締役副社長
浜 矩子	(株)三菱総合研究所経済調査部長・エコノミスト
平岩 弓枝	作家・(社)日本文芸家協会理事
水野 忠恒	一橋大学法学部教授
南 博方	一橋大学名誉教授・筑波大学名誉教授・岩手県立大学総合政策学部教授
宮崎 直見	公証人
森 金次郎	日本税理士会連合会会長

## 【国税審査分科会】

第1期（平成13年1月～平成15年1月）	
岡野俊一郎	国際オリンピック委員会委員、(財)日本サッカー協会会長
貝塚 啓明 (※)	東京大学名誉教授・中央大学法学部教授
北村 敬子	中央大学商学部教授（学部長）
島上 清明	(株)東芝代表取締役副社長
浜 矩子	(株)三菱総合研究所経済調査部長
平岩 弓枝	作家・(社)日本文芸家協会理事
宮崎 直見	公証人
宮島 洋	東京大学大学院経済学研究科教授（平成13年11月15日任命）
森 金次郎	日本税理士会連合会会長
水野 忠恒	一橋大学法学部教授（平成14年4月30日任命、平成14年9月1日臨時委員）

第2期（平成15年1月～平成17年1月）	
阿刀田 高	作家・(社)日本文芸家協会常務理事
貝塚 啓明 (※)	東京大学名誉教授・中央大学法学部教授（平成16年6月10日退任）
北村 敬子	中央大学商学部教授
島上 清明	(株)東芝常任顧問
浜 矩子	同志社大学マネジメントスクール教授・(株)三菱総合研究所客員研究員
三屋 裕子	筑波スポーツ科学研究所副所長
宮崎 直見	公証人
宮島 洋	早稲田大学法学部教授（平成15年4月1日再任命、平成15年11月15日臨時委員）
小早川光郎	東京大学大学院法学政治学研究科教授（臨時委員）
水野 忠恒	一橋大学大学院法学研究科教授（臨時委員）
森 金次郎	日本税理士会連合会会長（臨時委員）

第3期（平成17年1月～平成19年1月）	
阿刀田 高	作家・(社)日本文芸家協会常務理事
井堀 利宏	国立大学法人東京大学大学院経済学研究科教授
北村 敬子 (※)	中央大学商学部教授
神津 十月	作家
島上 清明	(株)東芝常任顧問
高木 光	学習院大学法科大学院教授
浜 矩子	同志社大学大学院ビジネス研究科教授
水野 忠恒	国立大学法人一橋大学大学院法学研究科教授
宮崎 直見	公証人
森 金次郎	日本税理士会連合会会長（臨時委員）

第4期（平成19年1月～平成21年1月）	
井堀 利宏	国立大学法人東京大学大学院経済学研究科教授
岩崎 政明	国立大学法人横浜国立大学大学院国際社会科学研究科教授
角田 光代	作家・(社)日本文芸家協会理事
神津 十月	作家
高橋 滋	国立大学法人一橋大学大学院法学研究科教授
田中 稔三	キャノン(株)専務取締役
浜 矩子	同志社大学大学院ビジネス研究科教授
水野 忠恒 (※)	国立大学法人一橋大学大学院法学研究科教授
宮崎 直見	公証人
森 金次郎	日本税理士会連合会会長（臨時委員）

第5期（平成21年1月～平成23年1月）	
井堀 利宏 (※)	国立大学法人東京大学大学院経済学研究科教授
岩崎 政明	国立大学法人横浜国立大学大学院国際社会科学研究科教授
角田 光代	作家・(社)日本文藝家協会理事
河村小百合	(株)日本総合研究所調査部主任研究員
神津 十月	作家
高橋 滋	国立大学法人一橋大学大学院法学研究科教授
田中 稔三	キャノン(株)代表取締役副社長
林 菜つみ	弁護士
池田 隼啓	日本税理士会連合会会長（臨時委員）
水野 忠恒	国立大学法人一橋大学大学院法学研究科教授（臨時委員）

第6期（平成23年1月～平成25年1月）	
井堀 利宏 (※)	国立大学法人東京大学大学院経済学研究科教授
岩崎 政明	国立大学法人横浜国立大学大学院国際社会科学研究科教授
角田 光代	作家・(社)日本文藝家協会理事
河村小百合	(株)日本総合研究所調査部主任研究員
神津 十月	作家
高橋 滋	国立大学法人一橋大学大学院法学研究科教授/国際・公共政策大学院長
中村 豊明	(株)日立製作所執行役員専務
林 菜つみ	弁護士
水野 忠恒	国立大学法人一橋大学大学院法学研究科教授
池田 隼啓	日本税理士会連合会会長（臨時委員）

第7期（平成25年1月～平成27年1月）	
井堀 利宏（※）	国立大学法人東京大学大学院経済学研究科教授
林 菜つみ	弁護士
岩崎 政明	国立大学法人横浜国立大学大学院国際社会科学研究科教授
角田 光代	作家・（社）日本文藝家協会理事
河村小百合	（株）日本総合研究所調査部主任研究員
神津 十月	作家
中村 豊明	（株）日立製作所執行役副社長
山田 洋	国立大学法人一橋大学大学院法学研究科教授
吉村 典久	学校法人慶應義塾大学法学部教授
池田 隼啓	日本税理士会連合会会長（臨時委員）

第8期（平成27年1月～平成29年1月）	
林 菜つみ（※）	弁護士
山田 洋	国立大学法人一橋大学大学院法学研究科教授
岩崎 政明	国立大学法人横浜国立大学大学院国際社会科学研究科教授
角田 光代	作家・（公社）日本文藝家協会理事
河村小百合	（株）日本総合研究所調査部上席主任研究員
田近 栄治	国立大学法人一橋大学大学院経済学研究科、国際・公共政策大学院特任教授
中村 豊明	（株）日立製作所執行役副社長
手島麻記子	（株）彩食絢美代表取締役
吉村 典久	学校法人慶應義塾大学法学部教授
池田 隼啓	日本税理士会連合会会長

第9期（平成29年1月～平成31年1月）	
田近 栄治（※）	学校法人成城大学経済学部特任教授
山田 洋	国立大学法人一橋大学大学院法学研究科名誉教授
石田 千	作家・学校法人東海大学文学部文芸創作学科特任教授
遠藤みどり	元東京高等検察庁検事
河村小百合	（株）日本総合研究所調査部上席主任研究員
佐藤 英明	学校法人慶應義塾大学大学院法務研究科教授
中村 豊明	（株）日立製作所取締役
手島麻記子	（株）彩食絢美代表取締役・食文化研究家・日本酒と料理の相性研究家
吉村 典久	学校法人慶應義塾大学法学部教授
神津 信一	日本税理士会連合会会長

第10期（平成31年1月～令和3年1月）

田近 栄治（※）	学校法人成城大学経済学部特任教授
山田 洋	学校法人獨協大学法学部教授
石田 千	作家・学校法人東海大学文学部文芸創作学科特任教授
遠藤みどり	元東京高等検察庁検事
中空 麻奈	BNPパリバ証券(株)市場調査本部長
佐藤 英明	学校法人慶應義塾大学大学院法務研究科教授
中村 豊明	(株)日立製作所取締役
手島麻記子	(株)彩食絢美代表取締役・食文化研究家・日本酒と料理の相性研究家
吉村 典久	学校法人慶應義塾大学法学部教授
神津 信一	日本税理士会連合会会長

### 第3節 審議の状況

これまでに開催された国税審査会及び国税審査分科会の開催状況は、下表のとおりである。

なお、国税不服審判所長が、国税通則法第99条第1項の規定に基づき、国税庁長官に意見を申し出た審査請求事件はこれまでに9件あるが、いずれも審査請求人の主張を認容するものであり、かつ、国税庁長官が相当と認めているため、国税庁長官が国税審査会及び国税審議会（国税審議会の付託を受けた国税審査分科会）に付議した事例はない。

したがって、これまでの国税審査会及び国税審査分科会における主な議事は、会長の互選、税務行政の動向、国税不服審判所の概要、審査請求の状況、意見申出事案の紹介、裁決事例の紹介などとなっている。

表7-2 国税審査会及び国税審査分科会の開催状況等

【国税審査会】

回	開 催 年 月 日	主 な 議 題 等
第1回	昭和 45. 7. 15	1 会長互選（会長 井藤半彌委員） 2 国税審査会議事規則の決定、運営についての検討 3 戦後における税務行政の推移と不服審査制度改正の背景についての説明
第2回	昭和 46. 2. 15	1 国税審査会の運営事項の決定 2 国税不服審判所の運営状況の説明 3 異議申立ての処理の現状についての説明
第3回	昭和 46. 9. 23	1 税務行政の現状の説明 2 審査請求事件の発生及び処理の状況について 3 意見申出事案の紹介 仮装経理に起因する減額更正に伴う法人税額の還付について
第4回	昭和 47. 5. 9	1 税務行政の現状の説明 2 裁決事例の紹介 法人のいわゆる「逆合併」に係る審査請求事件の裁決について
第5回	昭和 47. 11. 14	1 税務行政の現状の説明 2 不服申立ての発生、処理状況 3 意見申出事案の紹介 外国人である被相続人に課されるべき国税（所得税）の承継について
第6回	昭和 49. 11. 1	1 会長互選（会長 木村元一委員） 2 税務行政の現状の説明 3 不服申立ての状況 4 意見申出事案の紹介 外国人職員の休暇帰国に当たって支給した旅費に係る審査請求事案（源泉所得税）について
第7回	昭和 52. 6. 9	1 会長互選（会長 木村元一委員） 2 税務行政の現状の説明 3 審査請求事件の発生及び処理の状況について

回	開催年月日	主な議題等
第8回	昭和 54.10.9	1 会長互選（会長 木村元一委員） 2 税務行政の現状の説明 3 審査請求事件の発生及び処理の状況について 4 意見申出事案の紹介 ① 資産を取得するために要した借入金利子の取得費算入に係る審査請求事案（申告所得税）について ② 資産を取得するために要した借入金利子及び借入金債務担保のための抵当権設定費用の取得費算入に係る審査請求事案（申告所得税）について
第9回	昭和 56.1.29	1 税務行政の現状の説明 2 審査請求事件の発生及び処理の状況について 3 意見申出事案の紹介 相続により取得した定期預金の評価に係る審査請求事案（相続税）とその措置について
第10回	昭和 57.10.19	1 会長互選（会長 木村元一委員） 2 税務行政の現状の説明 3 審査請求事件の発生及び処理の状況について
第11回	昭和 60.5.17	1 税務行政の現状の説明 2 審査請求事件の発生及び処理の状況について 3 裁決事例の紹介 譲渡担保設定者の滞納国税を譲渡担保財産から徴収することができる時期に関する裁決について
第12回	昭和 60.10.14	1 会長互選（会長 大川政三委員） 2 税務行政の現状の説明 3 審査請求事件の発生及び処理の状況について 4 裁決事例の紹介 離婚成立前に不動産の贈与を受けた妻に対し第二次納税義務の追及をすることの可否に関する裁決について
第13回	昭和 61.10.14	1 税務行政の現状の説明 2 審査請求事件の発生及び処理の状況について 3 裁決事例の紹介 解除権の行使によって贈与契約が解除された旨の主張を認めた裁決について
第14回	昭和 62.11.5	1 税務行政の現状の説明 2 審査請求事件の発生及び処理の状況について
第15回	昭和 63.10.31	1 会長互選（会長 大川政三委員） 2 税務行政の現状の説明 3 審査請求事件の発生及び処理の状況について 4 裁決事例紹介 使用人兼務役員の使用人としての職務に対する相当な賞与の額を算出する場合に比準者が存在しないときには、同種の事業を営む法人の使用人の賞与の支給倍率等を勘案して算出することが相当であるとした裁決について

回	開 催 年 月 日	主 な 議 題 等
第16回	平成 元. 12. 8	1 税務行政の現状の説明 2 審査請求事件の発生及び処理の状況について 3 裁決事例紹介 死亡退職手当金で購入した中期国債ファンドの解約金を市へ贈与した場合にも租税特別措置法第70条の規定の適用があるとした裁決について
第17回	平成 2. 11. 22	1 税務行政の現状の説明 2 審査請求事件の発生及び処理の状況について 3 意見申出事案の紹介 住宅取得特別控除に係る審査請求事案(申告所得税)について
第18回	平成 4. 1. 30	1 会長互選(会長 大川政三委員) 2 税務行政の現状の説明 3 審査請求事件の発生及び処理の状況について 4 意見申出事案の紹介 代償財産として金銭が交付された場合の相続税の課税価格及び各人の算出税額に係る審査請求事案(相続税)について
第19回	平成 5. 1. 28	1 税務行政の現状の説明 2 審査請求事件の発生及び処理の状況について 3 裁決事例の紹介 国外のオークションを通じて購入した資産が減価償却資産に当たるとした裁決について
第20回	平成 6. 1. 27	1 税務行政の現状の説明 2 審査請求事件の発生及び処理の状況について 3 裁決事例の紹介 ① 譲渡物件は居宅新築のための仮住まいと認められ、譲渡所得について租税特別措置法第35条の規定による特別控除はできず、また、居住期間を偽った住民票の添付は重加算税の対象になるとした裁決について ② 貸家としていた居宅を売却するに当たり、夫より持分2分の1の贈与を受けて、贈与税の配偶者控除の適用を受けるため仮住まいした上、実際には居住しない贈与税の申告期限の日を含めて居住したように工作した住民票を添付し申告したことは、隠ぺい又は仮装の行為に当たるとした裁決について ③ 請求人の住民票が譲渡家屋の所在地から移転しなかった事情等を考慮すると、当該住民票を添付したことが必ずしも事実を隠ぺいしたと推認できず、請求人の調査時における虚偽答弁等をもっては仮装したとはいえないとした裁決について

回	開 催 年 月 日	主 な 議 題 等
第21回	平成 7. 1. 30	1 会長互選（会長 貝塚啓明委員） 2 税務行政の現状の説明 3 審査請求事件の発生及び処理の状況について 4 裁決事例の紹介 ① 外国法人の標章を不正に使用したことを理由とする損害賠償請求訴訟事件に関して、請求人が外国法人に支払った和解金が、国内源泉所得として源泉徴収の対象になるとした裁決について ② 消費税施行前に販売した商品につき返品があったように仮装して、消費税額の還付を受けたことに対し、重加算税を賦課したことは適法であるとした裁決について ③ 海砂を採取する権利の取得に際し、利害関係のある漁協の同意を得るために支払った漁場迷惑料は、仕入税額控除の対象となる課税仕入れの対象とはならないとした裁決について ④ 離婚に伴う裁判上の和解に基づき居住用土地の2分の1を分筆して相手方に所有権の移転登記をしたことにつき、その実質は離婚に伴ってなされた共有土地の分割であり、これによって譲渡所得が発生することはないとした裁決について
第22回	平成 8. 1. 24	1 税務行政の現状と説明 2 審査請求事件の発生及び処理の状況について 3 裁決事例の紹介 ① 評価通達に定める路線価が実勢価格に70%の評価割合を乗じた水準に設定されているから、鑑定評価額に70%を乗じた価額を本件土地の評価額とすべきであるとの請求人の主張を退けた裁決について ② 原処分庁が国税徴収法第24条の規定により、滞納者の譲渡担保権者である請求人（銀行）に物的納税責任を追及するための告知を行ったのに対して、請求人が滞納者等との間で締結している「一括支払いシステムに関する契約」の定めを根拠に物的納税責任の不存在を申し立てた裁決について ③ 取引先である外国法人の発注に基づき第三者を経由して輸出販売し、その代金を受領している取引は、輸出取引に該当するものの、請求人には、輸出証明書が交付されていないことから、消費税法第7条第1項に規定する輸出免税の適用を受けることはできないとした裁決について
第23回	平成 9. 1. 29	1 税務行政の現状と説明 2 審査請求事件の発生及び処理の状況について 3 裁決事例の紹介 ① 調停に基づく離婚慰謝料として譲渡することになったマンションの譲渡時期は所有権移転登記のときではなく、請求人の資産を搬出して当該マンションを相手方に引き渡したときであるとした裁決について ② ゴルフ会員権を買戻し条件付で譲渡したこととし、その譲渡損失につき、給与所得と損益通算して所得税の還付申告をした行為は、国税通則法第68条第1項の隠ぺい、仮装に当たるとした裁決について

回	開 催 年 月 日	主 な 議 題 等
第24回	平成 10. 2. 9	1 会長互選（会長 貝塚啓明委員） 2 税務行政の現状の説明 3 審査請求事件の発生及び処理の状況について 4 裁決事例の紹介 ① 得意先から表生地が無償支給を受け、裏生地、芯地材及び副資材を自己調達してプレタポルテ（高級既製婦人服）を製造する事業は、第三種事業ではなく、第四種事業に該当するとした裁決について ② 審査請求中に義務的修正申告書を提出しなかったことが国税通則法第65条第4項に規定する「正当な理由」に該当するとした裁決について
第25回	平成 10. 10. 16	1 税務行政の現状の説明 2 審査請求事件の発生及び処理の状況について 3 裁決事例の紹介 ① 債務者である代表者が債務超過に陥っているか否かの判断に当たり、代表者が所有する個々の資産、負債の評価は、代表者が所有する請求人の株式を含め、時価評価（純資産価額方式）によることが相当であるとした裁決について ② 歯科技工を営む者が自ら原材料等を購入して、歯科補てつ物を製作し受注先に納入している場合の消費税の簡易課税制度における事業区分は、第四種事業（サービス業）に該当するとした裁決について ③ 重加算税の賦課要件を充足するためには、過少申告行為とは別に隠ぺい又は仮装であると評価すべき行為の存在を必要としているものであると解されるところ、原処分庁はその行為の存在について何らの主張・立証をしておらず、隠ぺい又は仮装の事実を認めることはできないとした裁決について
第26回	平成 11. 2. 22	1 税務行政の現状の説明 2 裁決事例の紹介 ① 米国内国歳入法401Kの掛金の拠出金は給与等の収入金額に当たるとした裁決について ② 保証債務の履行に伴う他の連帯保証人に対する求償権については、当該他の連帯保証人は債務超過の状態にあり、求償権の行使は不可能であると認定して、所得税法第64条第2項の適用を認容した裁決について
第27回	平成 11. 6. 18	1 税務行政の現状の説明 2 審査請求事件の発生及び処理の状況について 3 裁決事例の紹介 ① ゴルフ会員権の平日会員権から正会員権への転換のための資金の借入金利子が、使用開始の日までの期間に対応する部分について取得費に該当するとした裁決について ② パチンコ景品交換業務は課税取引に当たるとした裁決について
第28回	平成 11. 11. 29	1 税務行政の現状の説明 2 裁決事例の紹介 ① 特約店の廃業等を支援するため行った売掛金の減額処理は寄附金に該当しないとされた裁決について ② ゴルフ会員権の三者間取引で買戻し条件付き売買で創出した譲渡損を認めないとされた裁決について

回	開 年 月 日 催	主 な 議 題 等
第29回	平成 12. 6. 5	1 税務行政の現状の説明 2 裁決事例の紹介 実質上の構成員として共同事業に参加した業者に外注費として支出した金額は交際費等に該当しないとした裁決について
第30回	平成 12. 11. 2	1 税務行政の現状の説明 2 裁決事例の紹介 ① 課税資産の譲渡等に係る消費税額の1円未満の端数処理について一部特例の適用を認めた裁決について ② いわゆるエスクロー契約が締結されている場合の株式等の譲渡に係る収入の計上の時期は株式等の引渡時であるとした裁決について

【国税審査分科会】

回	開 催 年 月 日	主 な 議 題 等
第1回	平成 13. 11. 19	1 不服申立ての状況 2 最近における審査請求事件の動向等 3 裁決事例の紹介 ① 給与等の収入金額をことさら過少に申告した行為は、「偽りその他不正の行為」に該当するとした裁決について ② 請求人の代表者が取引先から受取った金員は、請求人が購入車両価額に上乘せして捻出したものであり代表者の役員賞与であるとした裁決について
第2回	平成 14. 10. 15	1 不服申立ての状況 2 審判所の概要 3 裁決事例の紹介 ① 請求人（土木建築業）が帳簿に計上した外注費には、水増し計上及び架空取引に係るものが含まれているとし、その損金算入を認めなかった裁決について ② 請求人が輸入業者・ブローカーを通じて仕入れた家具の仕入金額について、輸入業者から入手した輸入申告書の金額をもって仕入過大額を算定した原処分は誤りであると認定した裁決について ③ 相続した土地の価額は、借地権に係る売買実例を基に評価すべきであるとの請求人の主張を採用しなかった裁決について ④ 中華そば店を営む請求人が、一部の帳簿しか保存せず、帳簿に記載した売上金額も出前売上金額の30から40%を除外し、更に、麺の仕入先と共謀して仕入数量と金額を実際の取引の2分の1となるよう納品書や領収書を作成させていたもので、原処分庁は推計課税により5年間遡及して所得金額を算出し、更正処分及び重加算税の賦課決定処分をした裁決について
第3回	平成 15. 10. 17	1 分科会長の互選（分科会長 貝塚啓明委員） 2 不服申立ての状況 3 裁決事例の紹介 ① 当初の土地売買契約を解除して買主に支払った違約金を、その後に行った当該土地の譲渡に係る所得金額の計算上、譲渡費用として控除できるかが争われた裁決について ② 請求人（店舗の設計、監理、施工業）が税務調査に協力せず、事業所得の金額を帳簿等に基づいて計算できなかったとして、推計（同業者比率法）により行われた更正処分につき、原処分庁が採用した同業者の業種、規模、業態の類似性が争われた裁決について ③ 請求人が、A国の子会社Bの増資に当たり、中古機械装置をB社宛に輸出したことにつき、当該輸取出引は輸出承認申請書等に記載された価額による売買であるか、B社に対する現物出資であるかが争われた裁決について ④ 請求人が、A国に出国した（平成9年12月9日）後に、父BからC国の法人の株式（本件株式）を受贈した場合につき、その取得時期は出国前か、出国後かが争われた裁決について

回	開 催 年 月 日	主 な 議 題 等
第4回	平成 17. 4. 26	1 分科会長互選（分科会長 北村敬子委員） 2 裁決事例の紹介 ① 請求人が組合員となっている民法上の任意組合からの船舶の賃貸事業に係る損益であるとする金額が、所得税法第26条第1項に規定する不動産所得の金額の計算上、総収入金額又は必要経費に当たるか否かを争点とする裁決について ② 請求人が譲渡したP市の土地が、特定の居住用財産の買換えの特例の適用がある居住用財産に該当するか否かを争点とする裁決について
第5回	平成 19. 2. 6	1 分科会長互選（分科会長 水野忠恒委員） 2 最近の税務行政の動向 3 裁決事例の紹介 原処分庁が請求人の行った法人税の申告には収益（完成工事高）の過少計上が認められるとして増額更正処分を行ったのに対して、請求人が（更正処分の理由については争わないものの、）当初申告には他の収益（土地の受贈益）の過大計上があったとして、更正処分の一部取消し（減額）を求めた裁決について
第6回	平成 20. 3. 19	1 国税不服審判所の概要等 2 裁決事例の紹介 ① 美容業を営む者が税務調査の際に帳簿書類を提示しなかったことから、推計課税により、平成14～16年分の所得税について更正処分等が行われたところ、推計課税で課税することのほか、寡婦控除の適用が争われた裁決について ② 海外子会社から〇〇用器具を購入する審査請求人の取引について移転価格税制を適用し、当該取引は利益分割法により算定した独立企業間価格で行われたものとみなされることとしてされた更正処分等は適法であるとした裁決について ③ 金員の取得原因は死因贈与ではなく贈与によるものであるとして相続税の更正処分を全部取り消した裁決について ④ 請求人の勤務するA社（内国法人）が属するグループを支配するB社（外国法人）から、同グループの従業員持株制度に基づき請求人に無償でB社の株式を取得することができる権利（アワード）を付与されたことに基づいて生じる経済的利益の収入すべき時期と所得区分が争われた裁決について
第7回	平成 21. 3. 18	1 分科会長互選（分科会長 井堀利宏委員） 2 国税不服審判所の概要等 3 意見申出事案の紹介 居住用家屋の共有持分を追加取得した場合の住宅借入金等特別控除の取扱いについて 4 裁決事例の研究 ① 〇〇教室を営む審査請求人が受講修了者に対する卒業式において供した昼食等に係る費用は、交際費等に該当しないとした裁決について ② 本件相続によりF国で課された相続税のうち、相続税法第20条の2《在外財産に対する相続税額の控除》の規定により控除できるのは、F国内に所在する相続財産に対応する部分の税額のみであるとした裁決について

回	開 催 年 月 日	主 な 議 題 等
第8回	平成 23. 3. 3	○ 分科会長互選（分科会長 井堀利宏委員）
第9回	平成 25. 2. 26	○ 分科会長互選（分科会長 井堀利宏委員）
第10回	平成 27. 3. 9	○ 分科会長互選（分科会長 林菜つみ委員）
第11回	平成 29. 3. 14	○ 分科会長互選（分科会長 田近栄治委員）
第12回	平成 31. 3. 13	1 分科会長互選（分科会長 田近栄治委員） 2 国税不服審判所の概要等